

## 業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、プロポーザル方式により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	テクニカルショウヨコハマ2026における宇宙機模型等展示業務委託
業務の仕様	別添「テクニカルショウヨコハマ2026における宇宙機模型等展示業務委託仕様書」のとおり
契約予定期間 (または履行予定期限)	契約日から令和8年3月27日まで
業務実施要件	<p>(1) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。</p> <p>(2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>(3) 委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。</p> <p>(5) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。</p> <p>(6) 過去6ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。</p> <p>(7) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。</p> <p>(8) 事業税並びに消費税又は地方消費税を滞納している者でないこと。</p> <p>(9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。</p> <p>(10) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと。</p> <p>(11) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含まないこと。</p> <p>(12) JAXA及び民間企業が製造してきた宇宙機や模型に係る知識及び映像制作に係る素材及びノウハウを有し、国内で大規模な宇宙機や模型を中心とした展覧会を開催した実績がある事業者であること。</p> <p>(13) これまでの展覧会実績から、神奈川県の宇宙関連産業の振興に係る強みを活かした展示品の選定が可能であり、関係機関等との借用手続きが可能な事業者であること。</p>
その他	

※ 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和7年12月19日（金）までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、令和7年12月24日（水）までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知いたします。

(担当所属名) 神奈川宇宙サミット実行委員会 (神奈川県産業労働局産業部産業振興課内)	(問合せ先) 神奈川宇宙サミット実行委員会事務局 矢野、橘田 Tel 045-210-5646（直通） Fax 045-210-8871
---	--